

※別添写しについては、添付を省略しています。

別添 1

消表対第2013号
令和3年12月16日

大木製薬株式会社

代表取締役 松井 秀正 殿

消費者庁長官 伊藤 明子
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「ウイルオフ ストラップタイプ」と称する商品（以下「本件商品①」という。）、「ウイルオフ マグネットタイプ」と称する商品（以下「本件商品②」という。）、「ウイルオフ 電動拡散ファン」と称する商品（以下「本件商品③」という。）及び「ウイルオフ 吊下げタイプ」と称する商品（以下「本件商品④」という。）の各商品（以下これらを併せて「本件4商品」という。）の取引について、それぞれ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っている又は行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、本件4商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている次に掲げる表示をしている行為を速やかに取りやめなければならない。

本件4商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和3年11月1日以降、商品パッケージにおいて、「空間除菌※〔1m³密閉試験空間〕」、「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌※ ウイルオフ ストラップタイプ」、「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」、「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウィルスを除去します。※」及び「●用途：室内」と表示するなど、別表1「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、同表「使用方法」欄記載のとおり本件4商品を使用すれば、本件4商品から発生する二酸化塩素の作用により、同表「場所」欄記載の場所において、身の回りの空間に浮遊するウィルスや菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示

(2) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件4商品に係る表示に関して、次に掲げる事

項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件4商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間、商品パッケージにおいて、「空間除菌」、本件商品①を首から下げている人物の画像、「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※^① ウイルオフ ストラップタイプ」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、同表「使用方法」欄記載のとおり本件4商品を使用すれば、本件4商品から発生する二酸化塩素の作用により、同表「場所」欄記載の場所において、身の回りの空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、それぞれ、本件4商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (3) 貴社は、今後、本件4商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員又は従業員に周知徹底しなければならない。
- (4) 貴社は、今後、本件4商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (5) 貴社は、前記(1)に基づいてとった措置、前記(2)に基づいて行った周知徹底及び前記(3)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 大木製薬株式会社（以下「大木製薬」という。）は、東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番地に本店を置き、日用品雑貨の製造販売業等を営む事業者である。
- (2) 大木製薬は、本件4商品を卸売業者及び小売業者を通じて、一般消費者に販売している。
- (3) 大木製薬は、本件4商品に係る商品パッケージ、「ウイルオフ。」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）、地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）及び「Y o u T u b e」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）の表示内容を自ら決定している。

(4)ア 大木製薬は、本件4商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間、商品パッケージにおいて、「空間除菌」、本件商品①を首から下げている人物の画像、「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌※④ ウイルオフ ストラップタイプ」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、同表「使用方法」欄記載のとおり本件4商品を使用すれば、本件4商品から発生する二酸化塩素の作用により、同表「場所」欄記載の場所において、身の回りの空間に浮遊するウィルスや菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、それぞれ、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、大木製薬に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、大木製薬は、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、大木製薬は、前記アの表示について、例えば、本件商品①について、令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間、商品パッケージにおいて、「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」、「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウィルス・菌に対して効果があるわけではありません。」等と表示するなど、別表3「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示している又は表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記アの表示から受ける本件4商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

3 法令の適用

前記事実によれば、大木製薬が自己の供給する本件4商品の取引に関し行っている又は行った表示は、それぞれ、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件4商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしている又は表示をしていた行為は、それぞれ、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

- (1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示
この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。
(注) 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。
- (2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示
訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。
(注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。
(注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表1

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品①	令和3年11月1日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌※ [1 m³密閉試験空間]」 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※ ウイルオフストラップタイプ」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。※」 ・「●用途：室内」 <p>(別添写し1ないし別添写し3)</p>	首から下げる て身に着ける	室内	身の回りの空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌される効果
	令和3年9月21日以降	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品①の画像並びに「空間除菌※ [1 m³密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※ ウイルオフストラップタイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「適応目安～1 m³」 ・「ストラップを使って掛け持ち運びができるストラップタイプ。パーソナル空間のウイルス除去・除菌※²に。」 ・「使用範囲 室内用 (～1 m³)」 ・「特長 身の回り除菌※²に」 ・「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 <p>(別添写し4)</p>			
本件商品②	令和3年11月1日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌※[1 m³密閉試験空間]」 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※ ウイルオフマグネットクリップタイプ」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。※」 ・「●用途：室内」 <p>(別添写し5)</p>	物に挟んで身に着ける		

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和3年9月21日以降	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品②の画像並びに「空間除菌※[1 m³密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※ ウイルオフ マグネットクリップタイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「適応目安～1 m³」 ・「持ち運びに便利なコンパクトなマグネットクリップタイプ。パーソナル空間のウイルス除去・除菌※²に。」 ・「使用範囲 室内用（～1 m³）」 ・「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 <p style="text-align: right;">(別添写し6)</p>			
本件商品③	令和3年11月1日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌※[25 m³ (6畳相当) 密閉試験空間]」 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌と消臭※ ウイルオフ 電動拡散ファン USBケーブル+電池(別売)両用タイプ」 ・「電動ファンが安定拡散を実現」と題して、本件商品③の画像と共に、「『空気より重い二酸化塩素をいかにして安定拡散させるか?』たどり着いた結論が電動ファンによる拡散です。電動ファンは間欠作動設定です。約5秒間ファンが作動し、その後約30秒間の停止を繰り返します。」 ・「●用途：室内」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 <p style="text-align: right;">(別添写し7)</p>	設置して電動ファンを作動させる		空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌される効果
	令和3年9月21日以降	自社ウェブサイト	・本件商品③の画像並びに「空間除菌※[25 m ³ (6畳相当) 密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌と消臭※ ウイルオフ 電動拡散ファン USBケーブル+電池(別売)両用タイプ」と表示された商品パッケージの画像			

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<ul style="list-style-type: none"> ・「空気より重い二酸化塩素をファンの力で拡散！しっかりとウイルス除去・除菌・消臭※¹。」 ・「使用範囲 室内用」 ・「画期的な電動ファン搭載モデル 拡散した二酸化塩素がウイルス・菌を除去※¹！」並びに「二酸化塩素にはウイルスや菌に対して、強い酸化作用があり、効果的なウイルス除去・除菌※¹が可能です。反面、二酸化塩素は空気よりも重く、拡散に難がありました。そこで、二酸化塩素の特性にいち早く着目し、一般への普及に取り組んできた大木製薬だからこそ辿り着いた結論が、画期的な『電動ファン』搭載による空気中への安定拡散でした。」との記載と共に、本体から矢印が出ている本件商品③の画像、丸い複数の物及び突起のある複数の物のイラスト ・「拡散効率アップのための独自開発！二酸化塩素の特性を發揮する為にたどり着いた結論」並びに「●電動ファンで効率的に拡散」との記載と共に、本件商品③から矢印及び「拡散」と記載のある丸い物が出ているイラスト ・「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 (別添写し8) 			
本件商品④	令和3年11月 1日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌※[2.5m³ (6畳相当) 密閉試験空間]」 ・「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌と消臭※ ウィルオフ 掛けやすいフック付き吊下げタイプ」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。※」 ・「●用途：室内」 ・本件商品④のイラストと共に、「2カ所のクリップ部をはめこみ、玄関ドアの内側や居室のドアなどに吊下げます。設置場所によってはフックの角度を調整してください。」 	玄関ドア の内側、 居室のド ア等につ り下げる		

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和3年9月21日以降	自社ウェブサイト	<p>(別添写し9及び別添写し10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件商品④の画像並びに「空間除菌※[25m³(6畳相当)密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌と消臭※ ウイルオフ 掛けやすいフック付き吊下げタイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「掛けやすいフック付きのウイルス除去・除菌・消臭※¹。」 ・「使用範囲 室内用」 ・「高所から自然拡散させる 吊下げタイプ いろんな場所に設置してウイルスを除去※¹します。」及び「吊下げタイプの『ウイルオフ 吊下げ』。ウイルスや菌に効果的な二酸化塩素が空間に浮遊するウイルスや菌を除去※¹します。空気より重い特性を持つ二酸化塩素だからこそ、吊下げることで二酸化塩素を自然拡散できます。玄関からウイルスを侵入させないためにドアクローザーに吊下げたり、お部屋のカーテンレールに吊下げてお部屋の空間を除菌※¹することができます。」との記載と共に、カーテンレールにつり下げられた本件商品④の画像 ・「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 ・本件商品④のイラストと共に、「2カ所のクリップ部をはめこみ、玄関ドアの内側や居室のドアなどに吊下げます。設置場所によってはフックの角度を調整してください。」 <p>(別添写し11)</p>			

別表2

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品①	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌」 ・本件商品①を首から下げている人物の画像 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※^① ウイルオフ ストラップタイプ」 ・「●用途：室内」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 ・本件商品①を首から下げている人物のイラストと共に、「④専用ストラップを首から掛けて使用してください。※^②」 <p>(別添写し12ないし別添写し14)</p>	首から下げる て身に着ける	室内	身の回りの空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌される効果
	令和2年11月1日から令和3年10月31日までの間		<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌」 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※^① ウイルオフ ストラップタイプ」 ・「●用途：室内」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 ・本件商品①を首から下げている人物のイラストと共に、「④専用ストラップを首から掛けて使用してください。※^②」 <p>(別添写し15)</p>			
	令和3年11月1日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌※ [1m³密閉試験空間]」 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※ ウイルオフ ストラップタイプ」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。※」 ・「●用途：室内」 			

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和3年4月15日から同年9月13日までの間	自社ウェブサイト	(別添写し1ないし別添写し3) <ul style="list-style-type: none"> ・本件商品①の画像並びに「空間除菌」との記載と共に、本件商品①を首から下げている人物の画像及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※ ウイルオフ ストラップタイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「適応目安～1 m³」 ・「ストラップを使って掛けて持ち運びができるストラップタイプ。お出かけ先でのパーソナル空間のウイルス除去・除菌※³に。」 ・「使用範囲 室内用（～1 m³）」 ・「特長 身の回り除菌※³に」 ・「おすすめの場所」並びに「学校・塾に」、「オフィスに」、「外出先に」及び「病院・施設に」との記載と共に、これらの場所のイラスト ・「持ち運びに便利なセーフティストラップ付」、「ストラップタイプは、専用ストラップを使った『首掛け』式を採用。小型コンパクトをコンセプトに常に着用しても邪魔になりにくいです。」並びに「オフィス」及び「外出時」との記載と共に、本件商品①を首から下げている人物の画像 ・本件商品①を首から下げている人物のイラストと共に、「専用ストラップを首から掛けて使用してください。」 (別添写し16)		学校、塾、オフィス、外出先、病院、施設等の室内	
	令和3年9月21日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品①の画像並びに「空間除菌※ [1 m³密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌※ ウイルオフ ストラップタイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「適応目安～1 m³」 ・「ストラップを使って掛けて持ち運びができるストラップタイプ。パーソナル空間のウイルス除去・除菌※²に。」 ・「使用範囲 室内用（～1 m³）」 ・「特長 身の回り除菌※²に」 			室内

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<ul style="list-style-type: none"> 「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 (別添写し4) 			
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10日から同月16日までの間及び令和3年1月9日から同月15日までの間	テレビコマーシャル	<ul style="list-style-type: none"> 「ウイルス除去率99%*」との文字の映像及び多数の丸い物が浮遊している空間で手を広げている3人の人物の映像と共に、「ウイルス除去率99パーセント」との音声 「ウイルオフ。豊富なラインナップ」との文字の映像及び本件商品①を含むウイルオフシリーズの各商品の商品パッケージの映像と共に、「空間除菌ウイルオフ」との音声 「持ち運びに便利!」及び「ウイルオフ。」との文字の映像、本件商品①を手に持っている人物の映像、本件商品①、本件商品②及び商品パッケージの映像と共に、「ポータブルタイプは人気ナンバーワン」及び「空間除菌ウイルオフ」との音声 (別添写し17) 			身の回りの空間に浮遊するウイルスの99パーセントが除去又は菌が除菌される効果
	令和2年11月5日から令和3年10月18日までの間	動画広告	同上			
	令和元年12月10日から令和3年10月18日までの間		<ul style="list-style-type: none"> 「インフルエンザ」との文字の映像及びマスクをした人物の映像と共に、「毎年冬になると猛威を振るうインフルエンザ。シーズン中には、うがい、手洗い、マスク。予防にも気を遣っていることと思います」との音声、「もっと多いのは5~9歳」と「なんと77%の罹患率」との文字の映像並びに「5~9歳」、「77%」等と記載のある棒グラフの映像と共に、「2017年から18年のインフルエンザの罹患者、最も多いのは5歳から9歳。なんと77パーセントの罹患率。学級閉鎖が多いのは罹患率の高さが原因です。」との音声、白衣を着た人物が、横たわっている人物を見ている映像と共に、「重篤化し、 	学校、会社、外出先等	身の回りの空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌され、風邪やインフルエン	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>入院される方は罹患率の高い10歳未満のお子様が23パーセント」との音声、「60代以上は64%の罹患率」との文字の映像及び円グラフの映像と共に、「そして、60代以上のシニアが64パーセントと非常に高くなっています。」との音声、「インフルエンザに感染すると重篤化するリスクが高まります」との文字の映像及び円グラフの映像と共に、「年齢や病気により、免疫力が低下し、インフルエンザに感染すると、重篤化するリスクが高まります。」との音声、蛇口の前で手を広げている人物の映像と共に、「うがい、手洗い、マスクの個人予防は予防の基本です。」との音声、「しかし、それだけでは十分ではありません」との文字の映像と共に、「しかし、それだけでは十分ではありません」との音声、「そこで！」との文字の映像と共に、「そこで」との音声、「家中、空間除菌という発想！」との文字の映像及び3人の人物の映像と共に、「家中、空間除菌という発想」との音声、「二酸化塩素に着目！」との文字及び白衣を着た人物の映像と共に、「大木製薬は空間中のウイルスを除菌したり、除菌力を有する二酸化塩素に着目」との音声、「ウイルス・菌に対して、」との文字の映像及び室内に「ウイルス・菌」と記載された灰色の物が浮遊しているイラストの映像と共に、「空間中のウイルス、菌に対して」との音声、「二酸化塩素ガスが酸化し、」との文字の映像、灰色の物の周囲に「O」と記載のある丸い物、「C1」と記載のある丸い物、「O-」と記載のある丸い物及び「二酸化塩素」との文字がある映像と共に、「二酸化塩素ガスは、ウイルス、菌に触れ酸化し」との音声、「菌を無力化！」との文字の映像、灰色の物の周囲に、「O」と記載のある丸い物、「C1」と記載のある丸い物及び「O-」と記載のある丸い物がある映像と共に、「それにより、感染力、増殖力を失い、無力化することを可能にしました」との音声、「しかも、ニオイも気にならない！」との文字の映像及び人物の映像と共に、「しかも臭いも気にな</p>			ザを予防する効果

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>らない安心設計」との音声、「オススメの場所は…」との文字の映像及び人物の映像と共に、「使っていただきたいお勧めの場所は」との音声、「家中丸ごと！」との文字の映像及び室内の映像と共に、「家中丸ごと」との音声、「玄関 リビング 水回り 寝室 子供部屋」との文字の映像及び室内の映像と共に、「玄関、リビング、水回り、寝室、子ども部屋、そして」との音声並びに「身の回り！」との文字の映像及び室内の映像と共に、「身の回りです」との音声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マグネットタイプとストラップタイプ！」との文字の映像、本件商品②、本件商品①及び商品パッケージの映像と共に、「携帯タイプは2種類。挟んで使えるマグネットタイプと首掛けタイプを御用意。それぞれ、縦横6センチ弱のコンパクトサイズで」との音声、「スマートに身の回りの除菌 ウイルス除去※」との文字の映像及び本件商品①を首から下げている人物の映像と共に、「スマートに身の回りの除菌、ウイルス除去」との音声、「これ一つで約2か月間の持続力！」との文字の映像及び本件商品②を身に着けている人物の映像と共に、「これ一つで約2か月間の持続力」との音声、複数の人物が筆記している映像と共に、「学校やお仕事など」との音声並びに「身の回りのケアに！」との文字の映像及び複数の人物が室内にいる映像と共に、「外出先でも、身の回りのケアに」との音声 ・2人の人物の映像並びに「小さなお子様、年齢や病気により免疫力が低下している方を守る」との文字の映像と共に、「小さなお子様、年齢や病気により免疫力が低下している方を守る」との音声、「ウイルス対策をした環境づくり」との文字の映像及び2人の人物の映像と共に、「風邪やインフルエンザをひかせない環境づくり」との音声、「ウイルス・菌に対して効果を発揮！」との文字の映像及び2人の人物の映像と共に、「ウイルス、菌へのみ効果を発揮する、安全性と除菌効果を両立する」との音声並びに「ウイルオフ®シリーズ」との文字の映像、本件 			

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			商品①を含むウイルオフシリーズの各商品及び商品パッケージの映像と共に、「ウイルオフシリーズ。是非お試しください」との音声 (別添写し18)			
本件商品②	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌」 ・本件商品②を身に着けている人物の画像 ・「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌※① ウィルオフ マグネットタイプ」 ・「●用途：室内」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 ・「書類にはさんで」との記載と共に、本件商品②が挟まれた青いファイルを人物が持っている画像及び「ノートにはさんで」との記載と共に、本件商品②が挟まれたノートの画像 ・「目立たないコンパクトタイプ※②」との記載と共に、胸ポケットに本件商品②が挟まれたジャケットの画像 <p>(別添写し19)</p>	物に挟んで身に着ける	室内	身の回りの空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌される効果
	令和3年11月1日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌※[1 m³密閉試験空間]」 ・「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌※ ウィルオフ マグネットクリップタイプ」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。※」 ・「●用途：室内」 <p>(別添写し5)</p>			
	令和3年4月15日から同年9月13日までの間	自社ウェブサイト	・本件商品②の画像並びに「空間除菌」との記載と共に、本件商品②を身に着けている人物の画像及び「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌 ウィルオフ マグネットタイプ」と表示された商品パッケージの画像		学校、塾、オフィス、外出先、病	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<ul style="list-style-type: none"> ・「適応目安～1 m³」 ・「持ち運びに便利なコンパクトなマグネットクリップタイプ。お出かけ先でのパーソナル空間のウイルス除去・除菌※³に。」 ・「使用範囲 室内用（～1 m³）」 ・「おすすめの場所」並びに「学校・塾に」、「オフィスに」、「外出先に」及び「病院・施設に」との記載と共に、これらの場所のイラスト ・「身の回りの見張り番！はさんでとめられるコンパクトタイプ」、「内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊するウイルスや菌を除去※³します。目立たないコンパクトタイプで、マグネットクリップになっていきますので、書類やノートにはさむことができます。手軽るに持ち運べるので、学校や塾・オフィスなど外出先でもご使用いただけます。」並びに胸ポケットに本件商品②が挟まれたジャケットの画像、「書類にはさんで」との記載と共に、本件商品②が挟まれた青いファイルを人物が持っている画像及び「ノートにはさんで」との記載と共に、本件商品②が挟まれたノートの画像 (別添写し20) 	院、施設等の室内		
	令和3年9月21日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品②の画像並びに「空間除菌※[1 m³密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌※ ウィルオフ マグネットクリップタイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「適応目安～1 m³」 ・「持ち運びに便利なコンパクトなマグネットクリップタイプ。パーソナル空間のウイルス除去・除菌※²に。」 ・「使用範囲 室内用（～1 m³）」 ・「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 		室内	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10日から同月16日までの間及び令和3年1月9日から同月15日までの間	テレビコマーシャル	<p>(別添写し6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウイルス除去率99%*」との文字の映像及び多数の丸い物が浮遊している空間で手を広げている3人の人物の映像と共に、「ウイルス除去率99パーセント」との音声 ・「ウイルオフ。豊富なラインナップ」との文字の映像及び本件商品②を含むウイルオフシリーズの各商品の商品パッケージの映像と共に、「空間除菌ウイルオフ」との音声 ・「持ち運びに便利!」及び「ウイルオフ。」との文字の映像、本件商品①を手に持っている人物の映像、本件商品①、本件商品②及び商品パッケージの映像と共に、「ポータブルタイプは人気ナンバーワン」及び「空間除菌ウイルオフ」との音声 <p>(別添写し17)</p>			身の回りの空間に浮遊するウイルスの99パーセントが除去又は菌が除菌される効果
	令和2年11月5日から令和3年10月18日までの間	動画広告	同上			
	令和元年12月10日から令和3年10月18日までの間		<ul style="list-style-type: none"> ・「インフルエンザ」との文字の映像及びマスクをした人物の映像と共に、「毎年冬になると猛威を振るうインフルエンザ。シーズン中には、うがい、手洗い、マスク。予防にも気を遣っていること思います」との音声、「もっと多いのは5~9歳」と「なんと77%の罹患率」との文字の映像並びに「5~9歳」、「77%」等と記載のある棒グラフの映像と共に、「2017年から18年のインフルエンザの罹患者、最も多いのは5歳から9歳。なんと77パーセントの罹患率。学級閉鎖が多いのは罹患率の高さが原因です。」との音声、白衣を着た人物が、横たわっている人物を見ている映像と共に、「重篤化し、入院される方は罹患率の高い10歳未満のお子様が23パーセント」との音声、「60代以上は64%の罹患率」との文字の映像及び円グラフの映像と共に、「そして、60代以上のシ 	学校、会社、外出先等	身の回りの空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌され、風邪やインフルエンザを予防する効果	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>ニアが64パーセントと非常に高くなっています。」との音声、「インフルエンザに感染すると重篤化するリスクが高まります」との文字の映像及び円グラフの映像と共に、「年齢や病気により、免疫力が低下し、インフルエンザに感染すると、重篤化するリスクが高まります。」との音声、蛇口の前で手を広げている人物の映像と共に、「うがい、手洗い、マスクの個人予防は予防の基本です。」との音声、「しかし、それだけでは十分ではありません」との文字の映像と共に、「しかし、それだけでは十分ではありません」との音声、「そこで！」との文字の映像と共に、「そこで」との音声、「家中、空間除菌という発想！」との文字の映像及び3人の人物の映像と共に、「家中、空間除菌という発想」との音声、「二酸化塩素に着目！」との文字及び白衣を着た人物の映像と共に、「大木製薬は空間中のウイルスを除菌したり、除菌力を有する二酸化塩素に着目」との音声、「ウイルス・菌に対して、」との文字の映像及び室内に「ウイルス・菌」と記載された灰色の物が浮遊しているイラストの映像と共に、「空間中のウイルス、菌に対して」との音声、「二酸化塩素ガスが酸化し、」との文字の映像、灰色の物の周囲に「O」と記載のある丸い物、「C1」と記載のある丸い物、「O-」と記載のある丸い物及び「二酸化塩素」との文字がある映像と共に、「二酸化塩素ガスは、ウイルス、菌に触れ酸化し」との音声、「菌を無力化！」との文字の映像、灰色の物の周囲に、「O」と記載のある丸い物、「C1」と記載のある丸い物及び「O-」と記載のある丸い物がある映像と共に、「それにより、感染力、増殖力を失い、無力化することを可能にしました」との音声、「しかも、ニオイも気にならない！」との文字の映像及び人物の映像と共に、「しかも臭いも気にならない安心設計」との音声、「オススメの場所は…」との文字の映像及び人物の映像と共に、「使っていただきたいお勧めの場所は」との音声、「家中丸ごと！」との文字の映像及び室内</p>			

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>の映像と共に、「家中丸ごと」との音声、「玄関 リビング 水回り 寝室 子供部屋」との文字の映像及び室内の映像と共に、「玄関、リビング、水回り、寝室、子ども部屋、そして」との音声並びに「身の回り！」との文字の映像及び室内の映像と共に、「身の回りです」との音声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マグネットタイプとストラップタイプ！」との文字の映像本件商品②、本件商品①及び商品パッケージの映像と共に、「携帯タイプは2種類。挟んで使えるマグネットタイプと首掛けタイプを御用意。それぞれ、縦横6センチ弱のコンパクトサイズで」との音声、「スマートに身の回りの除菌 ウイルス除去※」との文字の映像及び本件商品①を首から下げている人物の映像と共に、「スマートに身の回りの除菌、ウイルス除去」との音声、「これ一つで約2か月間の持続力！」との文字の映像及び本件商品②を身に着けている人物の映像と共に、「これ一つで約2か月間の持続力」との音声、複数の人物が筆記している映像と共に、「学校やお仕事など」との音声並びに「身の回りのケアに！」との文字の映像及び複数の人物が室内にいる映像と共に、「外出先でも、身の回りのケアに」との音声 ・2人の人物の映像並びに「小さなお子様、年齢や病気により免疫力が低下している方を守る」との文字の映像と共に、「小さなお子様、年齢や病気により免疫力が低下している方を守る」との音声、「ウイルス対策をした環境づくり」との文字の映像及び2人の人物の映像と共に、「風邪やインフルエンザをひかない環境づくり」との音声、「ウイルス・菌に対して効果を発揮！」との文字の映像及び2人の人物の映像と共に、「ウイルス、菌へのみ効果を発揮する、安全性と除菌効果を両立する」との音声並びに「ウイルオフシリーズ」との文字の映像、本件商品②を含むウイルオフシリーズの各商品及び商品パッケージの映像と共に、「ウイルオフシリーズ。是非お試しください」との音声 			

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品③	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間	商品パッケージ	<p style="text-align: right;">(別添写し18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌」 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌・消臭※ ウイルオフ 電動拡散ファン」 ・「電動ファンが安定拡散を実現」と題して、本件商品③の画像と共に、「『空気より重い二酸化塩素をいかにして安定拡散させるか?』たどり着いた結論が電動ファンによる拡散です。電動ファンは間欠作動設定です。約5秒間ファンが作動し、その後約30秒間の停止を繰り返します。」 ・「リビングの見張り番」と題して、テーブルの上に置いてある本件商品③の周りに青い二重円の画像並びに「様々な場所で使えます。」と題して、「玄関に」との記載と共に、玄関に置いてある本件商品③の周りに青い二重円の画像、「洗面所に」との記載と共に、洗面台に置いてある本件商品③の周りに青い二重円の画像、「寝室に」との記載と共に、ベッドの横に置いてある本件商品③の周りに青い二重円がある画像、「キッチンまわりに」との記載と共に、キッチンに置いてある本件商品③の周りに青い二重円の画像及び「その他、子供部屋、トイレ、ペットまわり等」 ・「適応目安6~12畳」 ・「●用途：室内」 <p style="text-align: right;">(別添写し21)</p>	設置して電動ファンを作動させる	リビング、玄関、洗面所、寝室、キッチン、子供部屋、トイレ、ペットのいる場所等の室内	空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌される効果
	令和3年11月1日以降				<ul style="list-style-type: none"> ・「空間除菌※[25m³ (6畳相当) 密閉試験空間]」 ・「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌と消臭※ ウイルオフ 電動拡散ファン USBケーブル+電池(別売)両用タイプ」 ・「電動ファンが安定拡散を実現」と題して、本件商品③の画像と共に、「『空気より重い二酸化塩素をいかにして安定拡散させるか?』たどり着いた結論が電動ファンによる拡散です。電 	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>動ファンは間欠作動設定です。約5秒間ファンが作動し、その後約30秒間の停止を繰り返します。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「●用途：室内」 ・「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 <p>(別添写し7)</p>			
	令和3年4月1 5日から同年9 月13日までの 間	自社ウェブ サイト	<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品③の画像並びに「空間除菌」及び「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌・消臭※ ウィルオフ 電動拡散ファン」と表示された商品パッケージの画像 ・「適応目安～12畳」 ・「空気より重い二酸化塩素をファンの力で拡散！室内をしっかりとウイルス除去・除菌※¹・消臭※²。」 ・「使用範囲 室内用（～12畳）」 ・「おすすめの場所」並びに「リビングに」、「玄関に」、「子ども部屋に」、「キッチンまわりに」及び「オフィスに」との記載と共に、これらの場所のイラスト ・「画期的な電動ファン搭載モデル 拡散した二酸化塩素がウイルス・菌を除去※¹！」並びに「二酸化塩素にはウイルスや菌に対して、強い酸化作用があり、効果的なウイルス除去・除菌※¹が可能です。反面、二酸化塩素は空気よりも重く、拡散に難がありました。そこで、二酸化塩素の特性にいち早く着目し、一般への普及に取り組んできた大木製薬だからこそ辿り着いた結論が、画期的な『電動ファン』搭載による空気中への安定拡散でした。」との記載と共に、本体から矢印が出ている本件商品③の画像、丸い複数の物及び突起のある複数の物のイラスト ・「拡散効率アップのための独自開発！二酸化塩素の特性を發揮する為にたどり着いた結論」及び「●電動ファンで効率的に拡 	リビング、 玄関、子供 部屋、キッ チン、オ フィス等 の室内		

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和3年9月21日以降		<p>散」との記載と共に、本件商品③から矢印及び「拡散」と記載のある丸い物が出ているイラスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本製品の特性」、「●本製品は内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」、「●電動ファンの使用で二酸化塩素を拡散します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊するウイルスや菌を除去します。※1」 (別添写し22) ・本件商品③の画像並びに「空間除菌※[25m³ (6畳相当) 密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌と消臭※ ウイルオフ 電動拡散ファン USBケーブル+電池(別売)両用タイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「空気より重い二酸化塩素をファンの力で拡散！室内をしっかりとウイルス除去・除菌・消臭※¹。」 ・「使用範囲 室内用」 ・「画期的な電動ファン搭載モデル 拡散した二酸化塩素がウイルス・菌を除去※¹！」並びに「二酸化塩素にはウイルスや菌に対して、強い酸化作用があり、効果的なウイルス除去・除菌※¹が可能です。反面、二酸化塩素は空気よりも重く、拡散に難がありました。そこで、二酸化塩素の特性にいち早く着目し、一般への普及に取り組んできた大木製薬だからこそ辿り着いた結論が、画期的な『電動ファン』搭載による空気中への安定拡散でした。」との記載と共に、本体から矢印が出ている本件商品③の画像、丸い複数の物及び突起のある複数の物のイラスト ・「拡散効率アップのための独自開発！二酸化塩素の特性を發揮する為にたどり着いた結論」並びに「●電動ファンで効率的に拡散」との記載と共に、本件商品③から矢印及び「拡散」と記載のある丸い物が出ているイラスト 		室内	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<ul style="list-style-type: none"> 「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 (別添写し8) 			
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10日から同月16日までの間及び令和3年1月9日から同月15日までの間	テレビコマーシャル	<ul style="list-style-type: none"> 「ウイルオフ・電動ファン」との文字の映像及び人物が本件商品③を指差している映像と共に、「空間除菌ウイルオフ」との音声 「ウイルス除去率99%*」との文字の映像及び多数の丸い物が浮遊している空間で手を広げている3人の人物の映像と共に、「ウイルス除去率99パーセント」との音声 「ウイルオフ。豊富なラインナップ」との文字の映像及び本件商品③を含むウイルオフシリーズの各商品の商品パッケージの映像と共に、「空間除菌ウイルオフ」との音声 (別添写し17) 			空間に浮遊するウイルスが99パーセント除去又は菌が除菌される効果
	令和2年11月5日から令和3年10月18日までの間	動画広告	同上			
本件商品④	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「空間除菌」 「室内の画像 「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌・消臭* ウイルオフ 部屋用吊下げタイプ」 「室内に本件商品④がつり下げられている画像 「●用途：室内」 「玄関ドア」、「リビング」、「寝室」及び「水まわり」との記載と共に、これらの場所につり下げられている本件商品④及び青い二重円の画像 	玄関ドアの内側、居室のドア等につり下げる	玄関、リビング、寝室、洗面所等の室内	空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌される効果

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和2年11月 1日から令和3 年10月31日 までの間		<ul style="list-style-type: none"> 「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 本件商品④のイラスト及び「2カ所のクリップ部をはめこみ、玄関ドアの内側や居室のドアなどに吊り下げます。設置場所によってはフックの角度を調整してください。」 (別添写し23及び別添写し24) 			
	令和3年11月 1日以降		<ul style="list-style-type: none"> 「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌・消臭※ ウイルオフ部屋用吊下げタイプ」 「空間除菌」 「適応目安 6～12畳」 「●用途：室内」 「玄関ドア」、「リビング」、「寝室」及び「水まわり」との記載と共に、これらのイラスト 「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 本件商品④のイラストと共に、「クリップ部をはめこみ、居室やドアの内側などに吊り下げます。設置場所によってはフックの角度を調整してください。」 (別添写し25) 	居室、ドアの内側等につり下げる		
			<ul style="list-style-type: none"> 「空間除菌※[25m³ (6畳相当) 密閉試験空間]」 「二酸化塩素のパワーで ウィルス除去・除菌と消臭※ ウイルオフ 掛けやすいフック付き吊下げタイプ」 「特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。※」 「●用途：室内」 	玄関ドアの内側、居室のドア等につり下げる	室内	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品④のイラストと共に、「2カ所のクリップ部をはめこみ、玄関ドアの内側や居室のドアなどに吊下げます。設置場所によってはフックの角度を調整してください。」 (別添写し9及び別添写し10) 			
	令和3年4月15日から同年9月13日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品④の画像並びに「空間除菌」との記載と共に、室内の画像及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌・消臭※ ウイルオフ 部屋用吊下げタイプ」との記載と共に、室内に本件商品④がつり下げられている画像が表示された商品パッケージの画像 ・「適応目安～12畳」 ・「リビングや寝室、子ども部屋のカーテンレールやドアクローザーなどに吊下げて、効果的にウイルス除去・除菌※¹・消臭※²。」 ・「使用範囲 玄関・室内用（～12畳）」 ・「おすすめの場所」並びに「玄関ドアに」、「リビングに」、「子ども部屋に」、「寝室に」及び「水周りに」との記載と共に、これらの場所のイラスト ・「高所から自然拡散させる 吊下げタイプ いろんな場所に設置してウイルスを除去※¹します。」及び「吊下げタイプの『ウイルオフ 吊下げ』。ウイルスや菌に効果的な二酸化塩素が空間に浮遊するウイルスや菌を除去※¹します。空気より重い特性を持つ二酸化塩素だからこそ、吊下げることで二酸化塩素を自然拡散できます。玄関からウイルスを侵入させないためにドアクローザーに吊下げたり、お部屋のカーテンレールに吊下げてお部屋の空間を除菌※¹することができます。」との記載と共に、玄関ドアにつり下げられた本件商品④及び多数の丸い物の画像 ・本件商品④のイラストと共に、「2カ所のクリップ部をはめこみ、玄関ドアの内側や居室のドアなどに吊り下げます。設置場所によってはフックの角度を調整してください。」 		玄関、リビング、子ども部屋、寝室、キッチン等の室内	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和3年9月21日以降		<p>(別添写し26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件商品④の画像並びに「空間除菌※[25m³(6畳相当)密閉試験空間]」及び「二酸化塩素のパワーで ウイルス除去・除菌と消臭※ ウイルオフ 掛けやすいフック付き吊下げタイプ」と表示された商品パッケージの画像 ・「掛けやすいフック付きのウイルス除去・除菌・消臭※¹。」 ・「使用範囲 室内用」 ・「高所から自然拡散させる 吊下げタイプ いろんな場所に設置してウイルスを除去※¹します。」及び「吊下げタイプの『ウイルオフ 吊下げ』。ウイルスや菌に効果的な二酸化塩素が空間に浮遊するウイルスや菌を除去※¹します。空気より重い特性を持つ二酸化塩素だからこそ、吊下げることで二酸化塩素を自然拡散できます。玄関からウイルスを侵入させないためにドアクローザーに吊下げたり、お部屋のカーテンレールに吊下げてお部屋の空間を除菌※¹することができます。」との記載と共に、カーテンレールにつり下げられた本件商品④の画像 ・「本製品の特長」、「●内容成分と空気中の炭酸ガスが反応して二酸化塩素が発生します。」及び「●発生した二酸化塩素は酸化力で浮遊する菌やウイルスを除去します。」 ・本件商品④のイラストと共に、「2カ所のクリップ部をはめこみ、玄関ドアの内側や居室のドアなどに吊下げます。設置場所によってはフックの角度を調整してください。」 <p>(別添写し11)</p>		室内	
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10	テレビコマーシャル	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドのある室内に3人の人物がいる映像並びに「ウイルオフ 吊下げタイプ」との文字の映像及び人物がカーテンレールにつり下げられた本件商品④を指差している映像と共に、「空間除菌ウイルオフ」との音声 ・「ウイルス除去率99%*」との文字の映像及び多数の丸い物が浮遊している空間で手を広げている3人の人物の映像と共に、「ウイルス除去率99パーセント」との音声 	カーテンレール等につり下げる	空間に浮遊するウイルスが99パーセント除去又は菌	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
	日から同月 16 日までの間及び 令和 3 年 1 月 9 日から同月 15 日までの間		・「ウイルオフ。 豊富なラインナップ」との文字の映像及び本件商品④を含むウイルオフシリーズの各商品の商品パッケージの映像と共に、「空間除菌ウイルオフ」との音声 (別添写し 17)			が除菌される効果
	令和 2 年 11 月 5 日から令和 3 年 10 月 18 日までの間	動画広告	同上			
	令和元年 12 月 10 日から令和 3 年 10 月 18 日までの間		・「インフルエンザ」との文字の映像及びマスクをした人物の映像と共に、「毎年冬になると猛威を振るうインフルエンザ。シーズン中には、うがい、手洗い、マスク。予防にも気を遣っていること思います」との音声、「もっとも多いのは 5~9 歳」及び「なんと 77 % の罹患率」との文字の映像並びに「5~9 歳」、「77 %」等と記載のある棒グラフの映像と共に、「2017 年から 18 年のインフルエンザの罹患者、最も多いのは 5 歳から 9 歳。なんと 77 パーセントの罹患率。学級閉鎖が多いのは罹患率の高さが原因です。」との音声、白衣を着た人物が、横たわっている人物を見ている映像と共に、「重篤化し、入院される方は罹患率の高い 10 歳未満のお子様が 23 パーセント」との音声、「60 代以上は 64 % の罹患率」との文字の映像及び円グラフの映像と共に、「そして、60 代以上のシニアが 64 パーセントと非常に高くなっています。」との音声、「インフルエンザに感染すると重篤化するリスクが高まります」との文字の映像及び円グラフの映像と共に、「年齢や病気により、免疫力が低下し、インフルエンザに感染すると、重篤化するリスクが高まります。」との音声、蛇口の前で手を広げている人物の映像と共に、「うがい、手洗い、マスクの個人予防は予防の基本です。」との音声、「しかし、それだけでは十分ではありません」との文字の映像と共に、「しかし、それだ	玄関ドアの内側等につり下げる	玄関等	空間に浮遊するウイルスや菌が除去又は除菌され、風邪やインフルエンザを予防する効果

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>けでは十分ではありません」との音声、「そこで！」との文字の映像と共に、「そこで」との音声、「家中、空間除菌という発想！」との文字の映像及び3人の人物の映像と共に、「家中、空間除菌という発想」との音声、「二酸化塩素に着目！」との文字及び白衣を着た人物の映像と共に、「大木製薬は空間中のウイルスを除菌したり、除菌力を有する二酸化塩素に着目」との音声、「ウイルス・菌に対して、」との文字の映像及び室内に「ウイルス・菌」と記載された灰色の物が浮遊しているイラストの映像と共に、「空間中のウイルス、菌に対して」との音声、「二酸化塩素ガスが酸化し、」との文字の映像、灰色の物の周囲に「O」と記載のある丸い物、「C 1」と記載のある丸い物、「Oー」と記載のある丸い物及び「二酸化塩素」との文字がある映像と共に、「二酸化塩素ガスは、ウイルス、菌に触れ酸化し」との音声、「菌を無力化！」との文字の映像、灰色の物の周囲に、「O」と記載のある丸い物、「C 1」と記載のある丸い物及び「Oー」と記載のある丸い物がある映像と共に、「それにより、感染力、増殖力を失い、無力化することを可能にしました」との音声、「しかも、ニオイも気にならない！」との文字の映像及び人物の映像と共に、「しかも臭いも気にならない安心設計」との音声、「オススメの場所は…」との文字の映像及び人物の映像と共に、「使っていただきたいお勧めの場所は」との音声、「家中丸ごと！」との文字の映像及び室内の映像と共に、「家中丸ごと」との音声、「玄関 リビング 水回り 寝室 子供部屋」との文字の映像及び室内の映像と共に、「玄関、リビング、水回り、寝室、子ども部屋、そして」との音声並びに「身の回り！」との文字の映像及び室内の映像と共に、「身の回りです」との音声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関の映像及び本件商品④から青い丸い物が複数発生し、周りの物が徐々に消えていく映像及び「小さなお子さんが触れるこのないように考えた設計です」との文字の映像と共に、「高 			

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>所つり下げ式は、空気より重いという二酸化塩素の性質を利用し、効率的に拡散させる。小さいお子さんが触れることのないように、安心安全を考えた設計です」との音声並びに本件商品④及び商品パッケージの映像と共に、「玄関の見張り番にも最適」との音声</p> <ul style="list-style-type: none"> 2人の人物並びに「小さなお子様、年齢や病気により免疫力が低下している方を守る」との文字の映像と共に、「小さなお子様、年齢や病気により免疫力が低下している方を守る」との音声、「ウイルス対策をした環境づくり」との文字の映像及び2人の映像と共に、「風邪やインフルエンザをひかせない環境づくり」との音声、「ウイルス・菌に対して効果を発揮！」との文字の映像及び2人の人物の映像と共に、「ウイルス、菌へのみ効果を発揮する、安全性と除菌効果を両立する」との音声並びに「ウイルオフ®シリーズ」との文字の映像、本件商品④を含むウイルオフシリーズの各商品及び商品パッケージの映像と共に、「ウイルオフシリーズ。是非お試しください」との音声 (別添写し18) 			

別表3

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
本件商品①	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 「屋内専用です。屋外や移動中など空気の流れが激しい場所では効果が期待できません。」 「※[1] 1 m³のエリアの密閉空間におけるウイルス試験において、99%の除去効率が証明されています。」 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 (別添写し12ないし別添写し15)
	令和2年11月1日から10月31日までの間		<ul style="list-style-type: none"> 「※当社試験にて、1 m³の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施。」 「●当社試験にて1 m³の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施しております。」 「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 (別添写し1ないし別添写し3)
	令和3年11月1日以降		<ul style="list-style-type: none"> 「⑪屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 「●本品は屋内専用です。」 「●屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●ご利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 「※当社試験」 「※3 : 1 m³エリアの密閉空間におけるウイルス試験において、99%の除去効率が証明されています。」 「ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 (別添写し16)
	令和3年4月15日から同年9月13日までの間	自社ウェブサイト	

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
	令和3年9月21日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・「●当社試験にて 1m^3 の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施しております。」 ・「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 ・「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 ・「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に對して効果があるわけではありません。」 ・「※当社試験 空間除菌：『25m^3（6畳相当）または 1m^3 の密閉試験空間』 ※当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施」 ・「※2 1m^3 密閉試験空間 ※当社試験にて、1m^3 の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施。」 ・「ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10日から同月16日までの間及び令和3年1月9日から同月15日までの間	テレビコマーシャル	<ul style="list-style-type: none"> ・「*除菌について 1m^3 または 25m^3 エリアの密閉空間におけるウイルス試験において 99% の除去効率が証明されています。ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。また全てのウイルス・菌に効果があるわけではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し17)</p>
	令和2年11月5日から令和3年10月18日の間	動画広告	同上

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
	令和元年12月10日から令和3年10月18日までの間		<ul style="list-style-type: none"> 「※1 m³エリアの密閉空間におけるウイルス試験において、99%の除去効率が証明されています。全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 (別添写し18)
本件商品②	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 「屋内専用です。屋外や移動中など空気の流れが激しい場所では効果が期待できません。」 「※[1] 1 m³のエリアの密閉空間におけるウイルス試験において、99%の除去効率が証明されています。」 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 (別添写し19)
	令和3年11月1日以降		<ul style="list-style-type: none"> 「※当社試験にて、1 m³の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施。」 「●当社試験にて1 m³の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施しております。」 「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 (別添写し5)
	令和3年4月15日から同年9月13日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> 「⑪屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 「●本品は屋内専用です。」 「●屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●ご利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 「※当社試験」 「※3 : 1 m³エリアの密閉空間におけるウイルス試験において、99%の除去効率が証明されています。」

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
	令和3年9月21日以降		<ul style="list-style-type: none"> 「ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し20)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「●当社試験にて1m³の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施しております。」 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に對して効果があるわけではありません。」 「※当社試験 空間除菌：『25m³（6畳相当）または 1m³の密閉試験空間』 ※当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施」 「※2 1m³密閉試験空間 ※当社試験にて、1m³の密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施。」 「ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し6)</p>
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10日から同月16日までの間及び令和3年1月9日から同月15日までの間	テレビコマーシャル	<ul style="list-style-type: none"> 「*除菌について1m³または25m³エリアの密閉空間におけるウイルス試験において99%の除去効率が証明されています。ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。また全てのウイルス・菌に効果があるわけではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し17)</p>
	令和2年11月5日から令和3	動画広告	同上

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
	年10月18日までの間 令和元年12月10日から令和3年10月18日までの間		<ul style="list-style-type: none"> 「※1 m³エリアの密閉空間におけるウイルス試験において、99%の除去効率が証明されています。全てのウイルス、菌に対して効果があるわけではありません。」 (別添写し18)
本件商品③	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間 令和3年11月1日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「※当社試験による（裏面参照）」 「※当社試験」及び「○閉鎖空間で二酸化塩素により『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し21)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「※当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施。」 「●当社試験にて25 m³（6畳相当）の密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施しております。」 「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し7)</p>
	令和3年4月15日から同年9月13日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> 「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 「※当社試験」 「※1：閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認」 「ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し22)</p>

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
	令和3年9月21日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・「●当社試験にて 25m³ (6畳相当) の密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施しております。」 ・「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 ・「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 ・「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 ・「※当社試験」、「空間除菌：『25m³ (6畳相当) または 1m³の密閉試験空間』」及び「※当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施」 ・「※ 1 25m³ (6畳相当) 密閉試験空間」及び「当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施。」 ・「ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 <p>(別添写し8)</p>
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10日から同月16日までの間及び令和3年1月9日から同月15日までの間	テレビコマーシャル	<ul style="list-style-type: none"> ・「*除菌について 1m³または 25m³エリアの密閉空間におけるウイルス試験において 99% の除去効率が証明されています。ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。また全てのウイルス・菌に効果があるわけではありません。」 <p>(別添写し17)</p>
	令和2年11月5日から令和3年10月18日までの間	動画広告	同上

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
本件商品④	令和2年9月1日から令和3年10月31日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「※当社試験」及び「○閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 ・「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 ・「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 <p>(別添写し23及び別添写し24)</p>
	令和2年11月1日から令和3年10月31日までの間		<ul style="list-style-type: none"> ・「※当社試験」及び「○閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 ・「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 ・「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 <p>(別添写し25)</p>
	令和3年11月1日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・「※当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施。」 ・「●当社試験にて25m³（6畳相当）の密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施しております。」 ・「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 ・「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 ・「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 <p>(別添写し9及び別添写し10)</p>
	令和3年4月15日から同年9月13日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 ・「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 ・「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 ・「※当社試験」 ・「※1：閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認」

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
	令和3年9月21日以降		<ul style="list-style-type: none"> ・「ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 (別添写し26) ・「●当社試験にて25m³（6畳相当）の密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施しております。」 ・「⑩本品は屋内専用です。屋外では期待する効果を十分に発揮できません。」 ・「●屋内専用です。屋外や空気の流れが激しい場所では、効果が期待できません。」 ・「●利用環境により、成分の広がり、使用期間は異なります。また、全てのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。」 ・「※当社試験」、「空間除菌：『25m³（6畳相当）または1m³の密閉試験空間』」及び「※当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『ウイルス・菌』の除去試験を実施」 ・「※1 25m³（6畳相当）密閉試験空間」及び「※当社試験にて、人のいない密閉空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去試験を実施。」 ・「ご利用環境によって有効性は異なります。全てのウイルス、菌に効果があるわけではありません。」 (別添写し11)
	令和2年10月13日から同月19日までの間、同年11月4日から同月10日までの間、同年12月10日から同月16日までの間令和3年1月9日から同月15日までの間	テレビコマーシャル	<ul style="list-style-type: none"> ・「*除菌について1m³または25m³エリアの密閉空間におけるウイルス試験において99%の除去効率が証明されています。ただし、ご利用環境によって有効性は異なります。また全てのウイルス・菌に効果があるわけではありません。」 (別添写し17)

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
	令和2年11月 5日から令和3 年10月18日 までの間	動画広告	同上